官 民 連 携 に ょ る フ ド IJ ュ チ ェ 構築を推

進

グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進

1. ねらい

- 〇 世界の食市場規模は340兆円(平成21年)から680兆円(平成32年)に倍増すると予測されており、急速に拡大する世界 の食市場を我が国として取り込み、我が国食産業の海外展開を図っていく。
- <u>グローバル・フードバリューチェーン戦略</u>に基づき、<u>官民が連携して、我が国の強みを生かした食のインフラシステムの</u>輸出を進める。

2. 事業内容

- ① フードバリューチェーン構築のため、<u>官民協議会により</u>官民一体となった取組や情報共有を行うとともに、重点地域・国について生産・流通・投資環境調査、合同ミッション派遣等を実施。
- ② フードバリューチェーン構築のため、特に中小企業からの発案による事業化調査の実施を支援。

○グローバル・フードバリューチェーン戦略 (平成26年6月策定)

(1)総合戦略

- ・地域ごとの諸課題に官民連携で対応(官民連携体制の構築と役割分担)
- ・情報収集、ビジネス環境整備、人材育成、外交機会の活用、経済協力との連携、資金調達、インフラ整備等

(2)地域別戦略

- ・官民連携による食インフラシステム輸出
- ・潜在的成長力の高い地域別の戦略を策定 (アセアン、中国、インド、中東、中南米、アフリカ、ロシア、中央アジア)
- ・地域の課題や実情に応じたFVC構築のため の戦略





〇官民協議会

・フードバリューチェーンをめぐる官民の取組状況、業態別、投資手法別の課題、 重点地域・国等の情報を共有し、官民連携を加速

玉

・地域別の情報・課題の提示、

助言

地域横断的な情報・課題 の提示、助言

〇官民協議会(部会)

(10ヵ国・地域程度)

・食産業の海外進出先として有望な重点地域・国について、調査、 ミッション派遣等を実施し、食産業の海外展開に向けた環境を整備



生産·流通·投資 環境調査 データ ベース化

重点地域・国ごとに官民で情報を共有

〇民間事業化調査支援

フィードバック

・官民協議会参画企業等の発案 による事業化調査(マーケティン グ)の実施を支援



FVC構築の事業化調査

43 グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進 [新規] 【150(-)百万円】

- 対策のポイント —

食のインフラシステムの輸出を通じた我が国食産業の海外展開の促進に向け、官民協議会を設置し、重点地域・国におけるフードバリューチェーン構築のための調査・取組を支援します。

く背景/課題>

- ・世界の食市場規模は340兆円(平成21年)から680兆円(平成32年)に倍増すると予測されており、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、我が国食産業*1の海外展開を図っていくことが必要とされています。
- ・このため、我が国の食品関連企業の「強み」を活かし、農業生産から加工・製造、流通、消費にいたるフードバリューチェーンの構築を各国と協力して進めていくための指針として取りまとめたグローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、食のインフラシステムの輸出による中小企業も含めた食産業の海外展開を促進するための具体的取組を進めていく必要があります。
 - ※1 食産業とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、 農業関連資材、農業機械・食品機械など関連する産業も含む

政策目標

- 〇グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づく、食のインフラシステム輸出の推進による食産業の海外展開の促進
- ○我が国食産業の海外売上高の拡大(約2.5兆円(平成22年度)→約20兆円(平成42年度)^{※2})

※2 経済産業省「海外事業活動基本調査」の海外売上高をもとに農林水産省作成

<主な内容>

フードバリューチェーン構築推進事業

150(一)百万円

民間企業、関連団体・機関及び関係府省等が議論を行う**官民協議会**を核に、官民一体の取組を進め、食産業の海外展開先として有望な10カ国程度の重点地域・国について、生産・流通・投資環境調査、官民合同ミッション派遣等を実施します。

また、特に中小企業からの発案によるフードバリューチェーン構築のための事業化調査の実施を支援し、我が国食品企業の大宗を占める意欲的な中小企業の海外展開の促進を図ります。

委託先:民間企業等

(関連対策)

途上国におけるフードバリューチェーンの構築支援(ODA)

1, 190(941)百万円

途上国における人材の育成、食品安全等に係る基準づくり、我が国の優れた技術を活かした技術協力、国際機関と民間企業等が連携する取組等を支援します。

(事業実施主体:FAO(国際連合食糧農業機関)、ASEAN事務局、民間団体等)

「お問い合わせ先:大臣官房国際協力課 (03-3502-5913)]